

[本報告書を読む際の注意]

1 Nは質問に対する回答者数で、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。特に数字を示していない場合、Nはすべての有効回収数 1,648 人である。なお、多くの調査結果を比較した国民生活に関する世論調査（平成 19 年 7 月実施）の回答者数（N）は 6,086 人である。

2 標本誤差は、回答者数（N）と得られた結果の比率によって異なる。単純任意抽出法（無作為抽出）を仮定した場合の誤差（95%は信頼できる誤差の範囲）は下表のとおりである。

| 各回答の<br>N 比率 | 10%<br>(又は 90%) | 20%<br>(又は 80%) | 30%<br>(又は 70%) | 40%<br>(又は 60%) | 50%  |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------|
| 2,000        | ±1.3            | ±1.8            | ±2.0            | ±2.1            | ±2.2 |
| 1,000        | ±1.9            | ±2.5            | ±2.8            | ±3.0            | ±3.1 |
| 500          | ±2.6            | ±3.5            | ±4.0            | ±4.3            | ±4.4 |
| 100          | ±5.9            | ±7.8            | ±9.0            | ±9.6            | ±9.8 |

本調査では、調査会社の登録者（モニタ）が対象であることに注意する必要がある。また、誤差には回答者の誤解などによる計算不能な非標本誤差もある。

3 質問の種類を示す記号は次のとおりである。

S. Q. : 前問で特定の回答をした一部の回答者のみに対して続けて行った質問  
(Sub-Question の略)。

M. A. : 1 回答者が 2 以上の回答をすることができる質問 (Multiple Answers の略)。  
このとき M. T. (Multiple Total の略) は回答数の合計を回答者数 (N) で割った比率であり、通常その値は 100%を超える。

4 結果数値 (%) は表章単位未満を四捨五入してあるので、内訳の合計が計に一致しないこともある。

5 統計表等に用いた符号は次のとおりである。

0.0 : 表章単位に満たないが、回答者がいるもの

— : 回答者がいないもの

\* : 回答の選択肢が長いため、その一部を省略して表章してあるもの

6 比較の際には、本調査を「インターネット調査」と、国民生活に関する世論調査（平成 19 年 7 月実施）を「訪問面接調査」と呼ぶこととする。

7 調査で用いた都市規模区分は次のとおりである。

大 都 市

東京都区部

政令指定都市

中 都 市（人口 10 万人以上の市）

小 都 市（人口 10 万人未満の市）

町 村

8 調査で用いた地域ブロック区分は次のとおりである。

北海道：北海道

東 北：青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県

関 東：北関東，南関東

北関東：茨城県，栃木県，群馬県

南関東：埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県

中 部：北陸，東山，東海

北 陸：新潟県，富山県，石川県，福井県

東 山：山梨県，長野県，岐阜県

東 海：静岡県，愛知県，三重県

近 畿：滋賀県，京都府，大阪府，兵庫県，奈良県，和歌山県

中 国：鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県

四 国：徳島県，香川県，愛媛県，高知県

九 州：福岡県，佐賀県，長崎県，大分県，熊本県，宮崎県，鹿児島県，沖縄県

9 本報告書で結果を引用した過去の世論調査は次のとおりである。

国民生活に関する世論調査（平成 19 年 7 月）

（20 歳以上 10,000 人を対象とした調査）

※ 上記世論調査は，調査対象者に実施主体名（内閣府）を示して実施した。